

松原の教育改革と学校づくり

林 和広(松原市教育委員会)

1、はじめに

松原市は、大阪府のほぼ中央部、大阪市の南に隣接する人口約 13 万人の都市である。いわゆる旧村といわれる住宅地と、ミニ開発で作られた住宅地が混在している地域であり、市内には、15 小学校と 7 中学校があり、市全体の児童数は約 7800 人、生徒数は約 3400 人で、比較的中規模の小中学校が多い地域である。

ここ数年、子どもたちを取り巻く生活は大変厳しく、生活保護や就学援助を受けている家庭は市全体で約 24%、ひとり親家庭は約 14%に達し、年々増加傾向にある。それらのことが、親子関係にもさまざまな影響をあたえ、子どもと関わる時間的・精神的余裕のなさ等が、親子関係を不安定にさせているといえる。その中で、感情を素直に表現できない等「ゆれ」ざるを得ない子どもたちにこそ、温かい心や人間に対する優しさ、人間に対する信頼の回復を松原の教育は大切にし取り組みを進めている。

2、同和教育、人権教育を学校づくりの柱に

松原の同和教育、人権教育の実践は、校区に被差別部落を有する布忍小学校と松原第三中学校の実践が基盤である。子どもと地域の現実から出発し、地域との連携を大切にす両校の実践は、次のような成果と教訓を発信し続けている。

一つは、低学力の克服を課題に、少人数学習等の授業改革をはじめ補充学習や家庭学習と結んだ総合的な学習指導のあり方である。二つ目は、聞き取りやフィールドワーク等体験的な学習を位置づけた、地域と結んだ人権を基盤とした総合学習のカリキュラム化である。三つ目は、学級経営の基本に集団づくりを位置づけ、自尊感情をはぐくむ人間関係づくりを大切にすることである。四つ目は、授業体験やクラブ体験入部等幼・小・中の子どものネットワークや、中学校区合同授業研等中学校区のネットワークづくりである。五つ目は、総合学習や教科学習等教育活動への保護者の参画や保護者体験授業（コミュニティレッスン）の実施等地域とのネットワークづくりである。六つ目は、これらの教育活動が、教師集団による学校づくりとして取り組まれたことである。

このような松原三中校区の実践は、市内各校の実践に大きな影響を与え、とりわけ、人権・同和

教育を柱とする学校づくりが、地道な実践の蓄積を通して市内各校へ広がり、中学校区の幼・小・中の連携が、中学校区人権教育研究会（校区人研）として定着し、全ての中学校区で全教職員参加の合同授業研等が実施されている。

また、子どもと親を結び、大人同士をつなぐ地域とのネットワークづくりの取り組みは、松原の地域に開かれた学校づくりの基礎を作ってきた。これらの取り組みが松原市地域教育推進会議の「教育コミュニティづくりへの提言」としてまとめられたのである。

3、松原の教育改革の特徴

① マイスクール研究推進事業

松原市教委の「マイスクール研究推進事業」は、平成6年度から始まった特色ある学校づくりを支援する研究委嘱事業である。

この数年間の各委嘱校の研究テーマは、「個を生かす多様な学びー教科・総合をむすぶe-ネットワークづくり」（天美北小）「21世紀発『学びの総合化』」（布忍小）「豊かな感性と確かな学力を育む学校づくり」（松原五中）「授業改革・多様な学びのクエストネットワークを生かした総合的な学び」（松原三中）等である。

このように、この事業の特徴の一つは、教科横断的な今日的な教育課題から各校が研究テーマを選択し、学校の特色化を図ることである。このことは、今日の総合的な学習の基盤づくりに大きな役割を果たしている。

特徴の二つ目は、研究者とのネットワークづくりを行うことである。委嘱校には、市教委の指導主事が助言をするのに加え、委嘱校の研究テーマに沿って大学等の研究者とのネットワークづくりを行う。授業研をはじめとする様々な取り組みを通じた継続的な研究者の指導助言をもとに、学校現場は、これまでの実践の成果や課題を明確化し、自信と展望を持って取り組みを推進するのである。

特徴の三つ目は、この事業が、研究委嘱後の学校づくりの跳躍台となっていることである。委嘱校には、2年間、年間百数十万円の財政的支援が行われるが、さらに、委嘱期間終了後も「継続支援事業」が続けられる。

このマイスクール研究委嘱がきっかけとなって、学校が活性化し、特色ある学校づくりを進めてい

る学校が多数ある。

②ネットワークを生かした学校の情報化

松原市では、学校の情報化を、これまでのネットワーク型の学校づくりを更に発展させる有効な手段として捉え、以下のこと大切にして取り組みを進めている。

一つは、小中の連携や導入時の取り組みを重視し、パイロット中学校区を設定しそのモデル校での実践のノウハウをまとめ、市内各校へ広げることである。また、文部科学省・総務省の「学校インターネット事業」の指定校の選定の際も、小中の連携を重視し、中学校区単位で指定校を選定し、その実践の普遍化を図ってきたのである。

二つ目は、全市的に情報教育を推進するために、苦手な教員を含めた松原市情報教育推進委員会を組織し、市教委と教員のネットワークづくりを進めることである。

三つ目は、聞き取りや取材等を通じて、教科学習で活用できる地域のデジタルコンテンツの開発である。

四つ目は、このような取り組みを支援する専門家や民間企業とのコンソーシアム（e/kokoro 協議会）が組織され、ネットワークづくりを進めていることである。

このようなネットワークを通じた学校の情報化の取り組みが、学校の活性化に大きく寄与しているのである。

③開かれた学校づくりと地域との協働の取り組み

松原市の「開かれた学校づくり」にはさまざまな側面がある。

第1は、「人」の交流、学校教育活動への地域の人材活用である。各校では、地域の多様な人材活用が行われており、総合的な学習や教科の授業の中で、また、クラブ活動等で地域住民がゲストティーチャーとして子どもの教育に関わることが幅広く取り組まれている。平成12年度には、「松原市学校支援人材ボランティア」が設置され、現在約300人が登録している。

第2は、保護者参加の総合的な学習の実施である。企画の段階、実際の実施時、親子の報告会の運営等、保護者参加による地域と結んだ学習が積極的に取り組まれている。

第3は、「もの」の交流、地域の施設利用である。総合的な学習や教科学習に関わって、社会教育施設や福祉施設等を活用した社会体験、ボランティア体験等多様な体験学習を実施している。また、保護者や地域住民を対象とした『パソコン教室』の開催等学校施設の活用が進められている。

第4は、「情報」の交流、保護者・地域への説明責任と学校評価（学校教育自己診断）の実施である。学校からの積極的な情報提供のみならず、保護者体験授業の実施等多様なアカウンタビリティのあり方が追及されている。また、全ての学校で学校教育自己診断が実施され、その結果の公開と同時に学校運営の改善に取り組んでいる。

このような開かれた学校づくりと同時に学校と地域との協働の取り組みが、年1回のフェスタや親子体験活動等の地域教育協議会や土曜日子ども体験活動推進委員会の活動として進められている。

4、教育行政や研究者とのネットワークを通じた学校づくり

これまで述べてきたように、教育改革を通じた学校づくりが松原の特色である。その要は、幾重にも広がるネットワークによる学校づくりである。

その一つは、「マイスクール研究推進事業」に見られる市教委の学校づくりの施策による学校改革を共通基盤とした学校と教育行政のネットワークである。また、人権教育や情報教育の推進等の今日的な課題に即した全市的なプロジェクト会議の設置による教員の核づくりといった、「ひと」づくりのための教育行政と学校のネットワークである。

二つ目は、地域や中学校区のネットワークである。開かれた学校づくりによる地域との双方向の交流や中学校区の連携を通じて、保護者のエンパワメントだけでなく、教員の意識改革・エンパワメントが図られることにより、学校が一層活性化しているのである。

三つ目は、研究者とのネットワークである。それは、研究者の指導助言による様々な研究課題の追求や深化にとどまらず、研究者の指導助言を通じて学校づくりを推進することである。

四つ目は、学校長のリーダーシップのもと、学校づくりに参画できる教師集団づくりである。教員の自主性・主体性を大切にしたプロジェクトの設置等学校経営への参画意識の醸成と組織的な教育活動を通じた教師集団づくりである。

五つ目は、教育改革を基盤とした学校の典型づくりである。その要は、人権・同和教育を基盤に今日的な教育課題に挑戦し、その実践を通じた学校づくりの典型としての布忍小、松原三中をはじめとする「力のある学校」の存在である。

国・府の施策（予算）等の積極的な導入にあたってネットワークの要であるコーディネータ役として教育委員会の果たす役割は大変大きい。

今、改めて学力向上が問われている。こうした学校づくりの検証として、学力向上の課題に向き合い、「学びの総合化」を推進する決意である。